

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

事業名 障がい者職業能力開発校情報システム等保守管理費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,410千円 (前年度予算額：4,410千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,410	0	0	0	0	0	0	0	4,410
要求額	4,410	0	0	0	0	0	0	0	4,410
決定額	4,410	0	0	0	0	0	0	0	4,410

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

障がい者が職業技能を習得し、就労を目指す「岐阜県立障がい者職業能力開発校」の訓練で使用する情報関連機器の保守管理を行う。

(2) 事業内容

令和元年度に整備した、情報関連機器及びシステムの維持管理のための、ネットワーク機器等リース、ネットワーク保守管理業務を委託する。

(契約期間：令和元年8月～令和7年2月 債務負担行為を設定済み)

(3) 県負担・補助率の考え方

県 (整備においては国補助を活用済み)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,650	保守料
使用料及び 賃借料	2,760	機器使用料
合計	4,410	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略 2017

[1] 産業人材確保対策プロジェクト

(7) 障がい者の一般就労に向けた能力開発

(2) 国・他県の状況

国立障害者職業能力開発校 13校

県立障害者職業能力開発校 5校

(3) 後年度の財政負担

ネットワーク機器等リース・保守料(R3.4~R7.2) 12,862千円

(債務負担行為設定済み)

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

障がい者の一般就労をさらに促進するため、県において障がい者の職業能力開発校を整備し、職業訓練を実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

職業能力開発促進法に基づいた障がい者職業能力開発校において、企業での就労に求められる職業能力を開発するため、情報関連機器を用いた訓練指導を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
障がい者実雇用率	1.74% (H25)	2.02% (H29)	2.14% (H30)	2,17% (R1)	2.30% (R3)	94.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理を行った。

（前年度の成果）

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理により、訓練環境を維持することが出来た。また、テレワークなど、これからの働き方に対応した情報関連機器の利用方法の体験を訓練に導入することが出来た。

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
（評価） ○	<p>本県には障がい者職業能力開発校が無く、障がい者の一般就労の推進に向け職業能力開発校の整備が必要。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価） ○	<p>デジタル技術の高度な利用を行う Web デザイン科をはじめとして、訓練において日常的にパソコンなど情報関連機器を取り扱うことにより、実践的な技術を身につけることが可能となっている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
（評価） ○	<p>訓練生の職業訓練のほか、Web 会議を活用した職場見学、企業との面接など、システムを多用途に活用することにより、効率的な運用を行っている。</p>

（今後の課題）

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>一般就労に必要な技能習得のため、企業側が導入している情報関連環境に合わせ、随時、機器及びシステムのアップデートを行っていく必要があり、障がい者雇用へのテレワーク就労導入を見据えたシステム整備も行う必要がある。</p> <p>また、障がい者の訓練を行うための合理的配慮が新たに必要となった場合に、対応を行う必要がある。</p>
--

（次年度の方向性）

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>障がい者の一般就労に向けた職業訓練は、長期的な課題であり、企業側のニーズもくみ取りながら訓練を行っていく必要がある。</p>

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	